

令和8年版

肥後っ子のシグナル



熊本県警察本部

用語の説明

犯罪少年

罪を犯した14歳以上20歳未満の少年

触法少年

14歳に満たないで刑罰法令に触れる行為をした少年

刑法犯少年

刑法に規定する罪を犯した犯罪少年及び同法に触れる行為をした触法少年の総称

特別法犯少年

刑法以外の刑罰法令に違反する行為をした犯罪少年及び同法令に触れる行為をした触法少年の総称。ただし、道路交通関係法令に規定する罪を除く。

ぐ犯少年

保護者の正当な監督に服さない性癖があるなど一定の事由があつて、その性格又は環境に照らして、将来、罪を犯し又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある18歳未満の少年

不良行為少年

犯罪少年、触法少年及びぐ犯少年には該当しないが、飲酒、喫煙、深夜はいかい、その他の自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年

初発型非行

他の犯罪の入口になることが多い、万引き、自転車盗、オートバイ盗及び占有離脱物横領の総称

福祉犯

少年の心身に有害な影響を与え、少年の福祉を害する犯罪

被害少年

犯罪その他の少年の健全育成を阻害する行為により被害を受けた少年

SNS

多人数とコミュニケーションをとれるウェブサイト等で、通信ゲームを含む(出会い系サイトは除く。)

※ △は前年に比べて減少を示す。

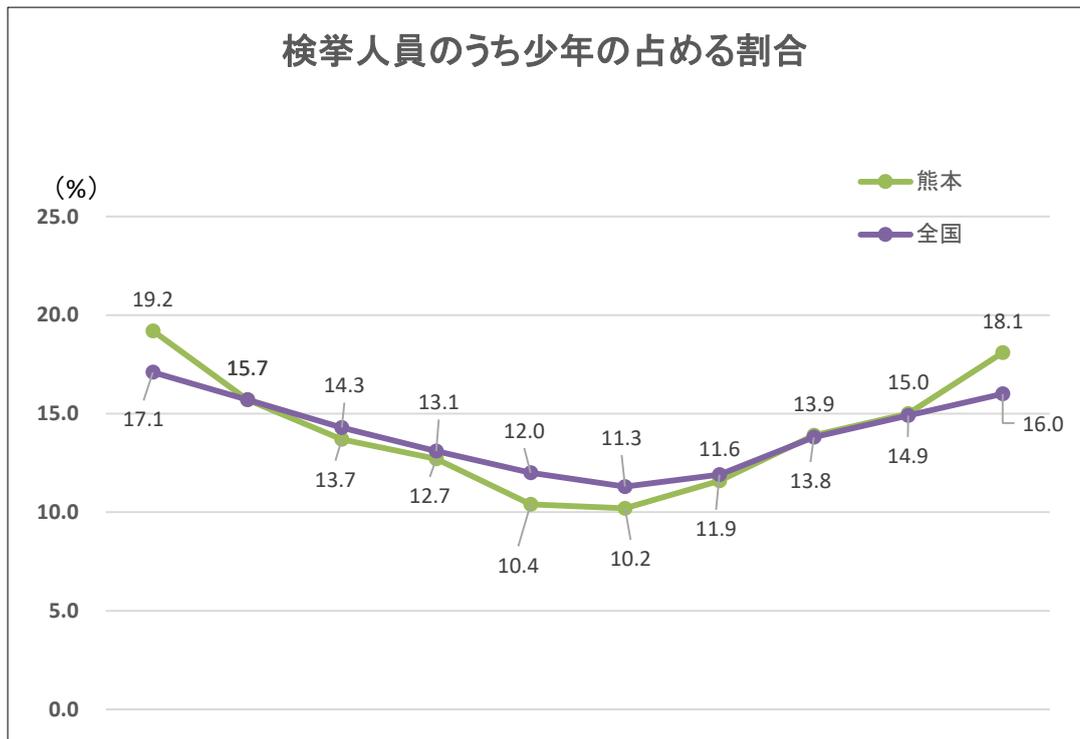
※ 統計図表中の構成比は、四捨五入で算出しているため、統計が必ずしも100%にならない場合がある。

刑法犯総検挙人員に占める少年の割合

刑法犯総検挙人員の18.1%は少年

- 県内の刑法犯総検挙人員2,982人に占める少年(触法少年を含む。)の割合は、18.1%(541人)で、前年に比べて3.1ポイント増加しています。
- 全国の刑法犯総検挙人員に占める少年の割合は16.0%で、前年に比べて1.1ポイント増加しています。

検挙人員のうち少年の占める割合

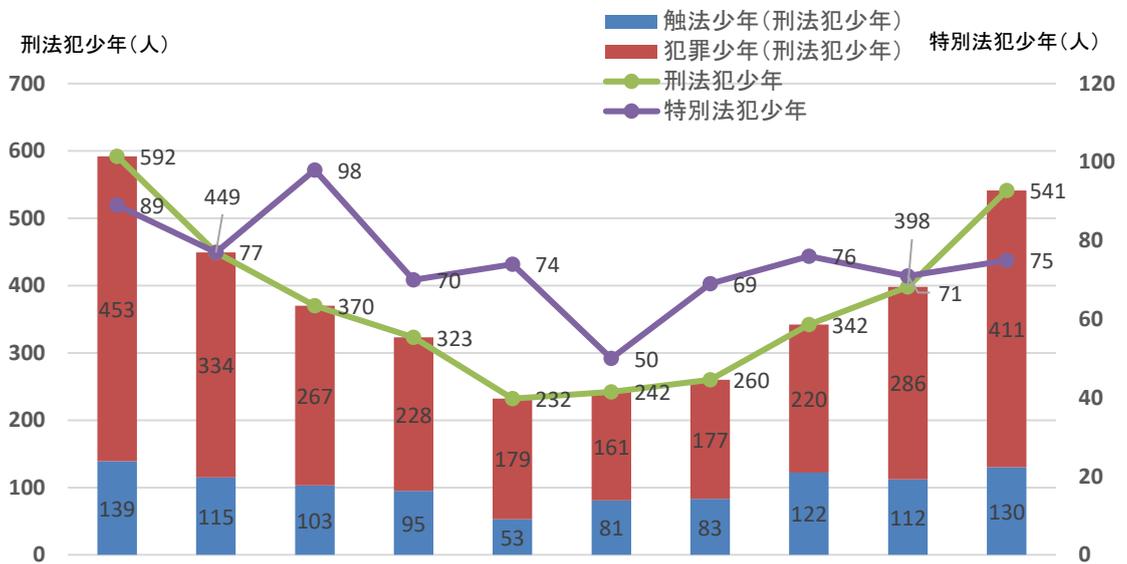


区分\年次		28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
熊本	総検挙人員	3,083	2,868	2,698	2,547	2,226	2,383	2,233	2,464	2,659	2,982
	うち少年	592	449	370	323	232	242	260	342	398	541
	占める割合(%)	19.2	15.7	13.7	12.7	10.4	10.2	11.6	13.9	15.0	18.1
全国	総検挙人員	234,963	223,314	213,063	198,769	187,668	180,622	175,434	190,526	199,739	209,841
	うち少年	40,103	35,108	30,458	26,076	22,552	20,399	20,912	26,206	29,675	33,594
	占める割合(%)	17.1	15.7	14.3	13.1	12.0	11.3	11.9	13.8	14.9	16.0

刑法犯少年、特別法犯少年の年別推移

- 刑法犯少年は、ピーク時の平成15年から減少を続けていましたが、令和3年以降、増加傾向で推移しています。
- 令和7年中の刑法犯少年は541人で、ピーク時の平成15年の2,734人と比べて2,193人(80.2%)減少しており、前年の令和6年と比べると43人(35.9%)増加しています。
- 犯罪少年は411人で、前年に比べて125人(43.7%)増加し、触法少年は130人で、前年に比べて18人(16.1%)増加しています。
- 特別法犯少年は75人で、前年に比べて4人(5.6%)増加しています。

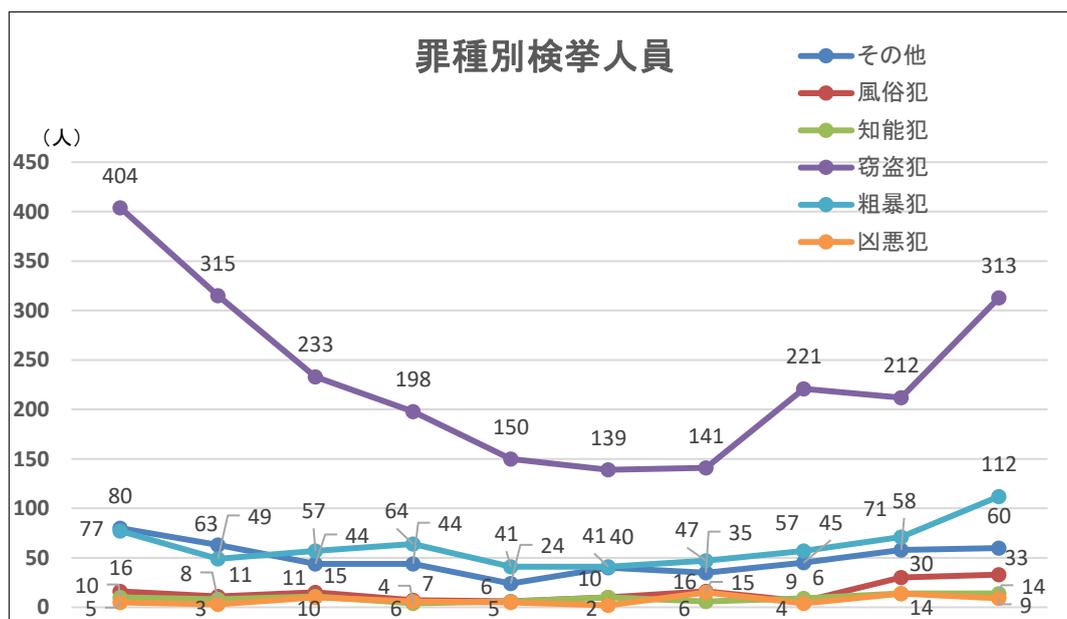
刑法犯少年、特別法犯少年の年別推移



区分\年次	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
刑法犯少年	592	449	370	323	232	242	260	342	398	541
犯罪少年	453	334	267	228	179	161	177	220	286	411
触法少年	139	115	103	95	53	81	83	122	112	130
特別法犯少年	89	77	98	70	74	50	69	76	71	75
犯罪少年	77	68	93	67	68	50	62	61	45	62
触法少年	12	9	5	3	6	0	7	15	26	13
ぐ犯少年	4	6	5	4	1	3	4	1	0	2

刑法犯少年(罪種別)

- 罪種別では、窃盗犯が最も多く全体の57.9%を占め、次いで暴行・傷害・恐喝等の粗暴犯が20.7%となっています。
- 窃盗犯は313人で、前年に比べて101人(47.6%)増加しています。
- 粗暴犯は112人で、前年に比べて42人(60.0%)増加しています。
- 凶悪犯は9人で、前年に比べて5人(35.7%)減少しています。
- その他には、器物損壊(17人)、占有離脱物横領(5人)などが含まれています。



区分\年次	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
総数(人)	592	449	370	323	232	242	260	342	398	541
凶悪犯	5	3	10	6	5	2	15	4	14	9
殺人(未遂を含む)	2	0	0	0	3	0	0	0	0	0
強盗(未遂を含む)	0	1	1	3	1	0	1	2	6	1
放火	0	1	3	3	0	0	7	0	0	0
不同意性交等	3	1	6	0	1	2	7	2	8	8
粗暴犯	77	49	57	64	41	41	47	57	70	112
暴行	37	18	22	18	6	14	19	22	15	36
傷害	37	25	24	27	20	13	22	28	37	56
脅迫・強要	1	3	2	5	0	2	2	3	7	3
恐喝	2	3	9	14	15	12	4	4	11	17
窃盗犯	404	315	233	198	150	139	141	221	212	313
侵入盗	10	16	15	16	11	8	12	8	3	19
非侵入盗	282	229	167	149	114	97	88	168	155	192
乗り物盗	112	70	51	33	25	34	41	45	54	102
知能犯	10	8	11	4	6	10	6	9	14	14
うち詐欺	9	8	11	3	5	10	4	8	12	11
風俗犯	16	11	15	7	6	10	16	6	30	33
うち不同意わいせつ	14	6	6	5	5	5	13	6	14	6
その他	80	63	44	44	24	40	35	45	58	60

刑法犯少年(学職・年齢別)

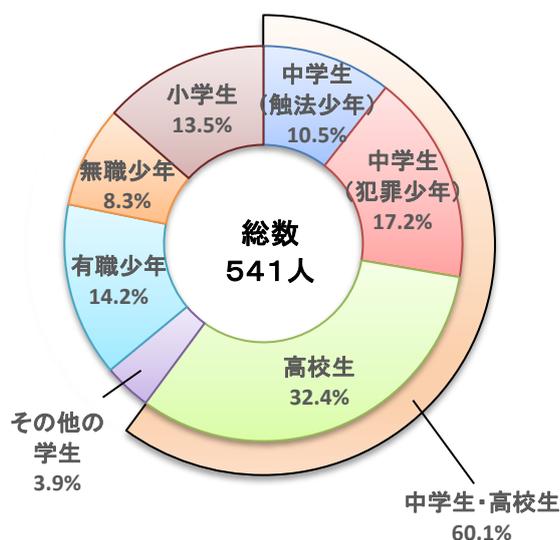
刑法犯少年の60.1%は中・高校生

- 学職別では、高校生が175人で最も多く、全体の32.3%を占め、中学生の150人を合わせると、高校生及び中学生の合計が刑法犯少年全体の60.1%を占めています。
- 前年に比べて増加した人数が最も多いのは、高校生です。

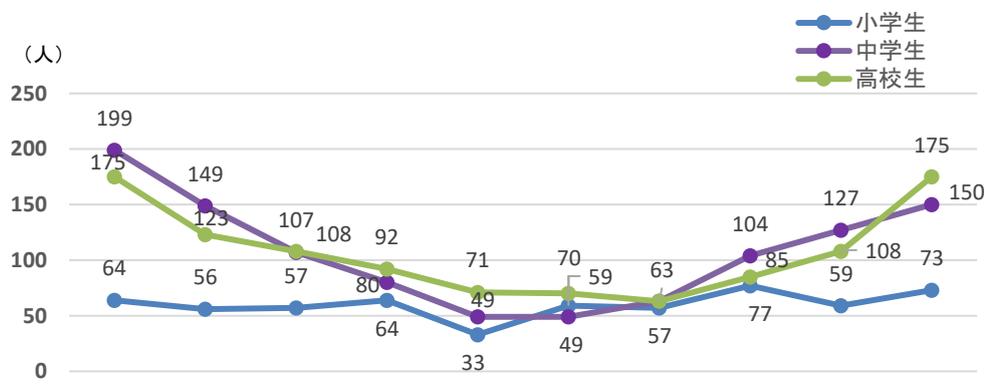
年齢別動向

- 年齢別では、16歳が91人で最も多くなっています。
- 前年に比べて11歳、13歳が減少し、他の年齢は増加しています。

区分\年次	7年	6年	増減数	増減率(%)
総数(人)	541	398	143	35.9
未就学児	0	1	△1	-
小学生	73	59	14	23.7
中学生	150	126	24	19.0
触法少年	57	52	5	9.6
犯罪少年	93	74	19	25.7
高校生	175	108	67	62.0
その他の学生	21	13	8	61.5
有職少年	77	54	23	42.6
無職少年	45	37	8	21.6
9歳以下	36	28	8	28.6
10歳	14	12	2	16.7
11歳	10	14	△4	△28.6
12歳	27	13	14	107.7
13歳	43	45	△2	△4.4
14歳	60	44	16	36.4
15歳	84	61	23	37.7
16歳	91	67	24	35.8
17歳	80	44	36	81.8
18歳	51	37	14	37.8
19歳	45	33	12	36.4



小・中・高校生の検挙・補導人員の推移



区分\年次	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
小学生	64	56	57	64	33	59	57	77	59	73
中学生	199	149	107	80	49	49	63	104	126	150
高校生	175	123	108	92	71	70	63	85	108	175

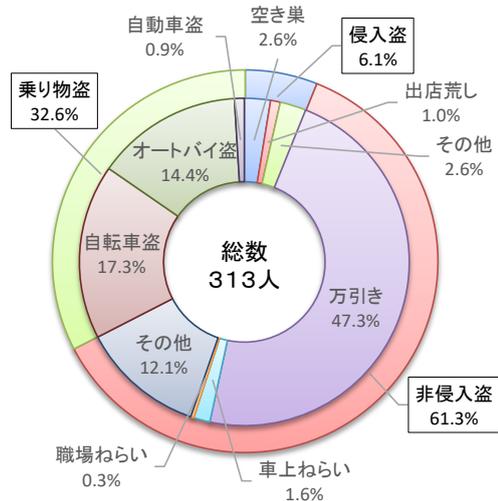
窃盗犯検挙状況

◎ 窃盗犯

窃盗犯の47.3%は万引き

- 窃盗犯のうち、非侵入盗が61.3%を占めています。
- 手口別では、万引きが148人で最も多く、窃盗犯全体の47.3%を占め、次いで、自転車盗が54人(17.3%)となっています。

区分\年次	7年	6年	増減数	増減率(%)
総数(人)	313	212	101	47.6
侵入盗	19	3	16	533.3
空き巣	8	0	8	-
出店荒し	3	2	1	50.0
その他	8	1	7	700.0
非侵入盗	192	155	37	23.9
万引き	148	123	25	20.3
車上ねらい	5	6	△ 1	△ 16.7
職場ねらい	1	5	△ 4	△ 80.0
その他	38	21	17	81.0
乗り物盗	102	54	48	88.9
自転車盗	54	35	19	54.3
オートバイ盗	45	18	27	150.0
自動車盗	3	1	2	200.0



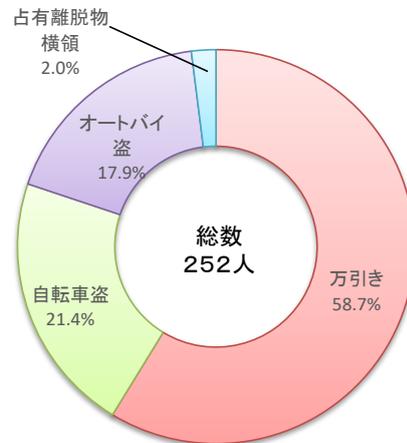
初発型非行検挙状況

◎ 初発型非行

刑法犯少年の46.6%は初発型非行

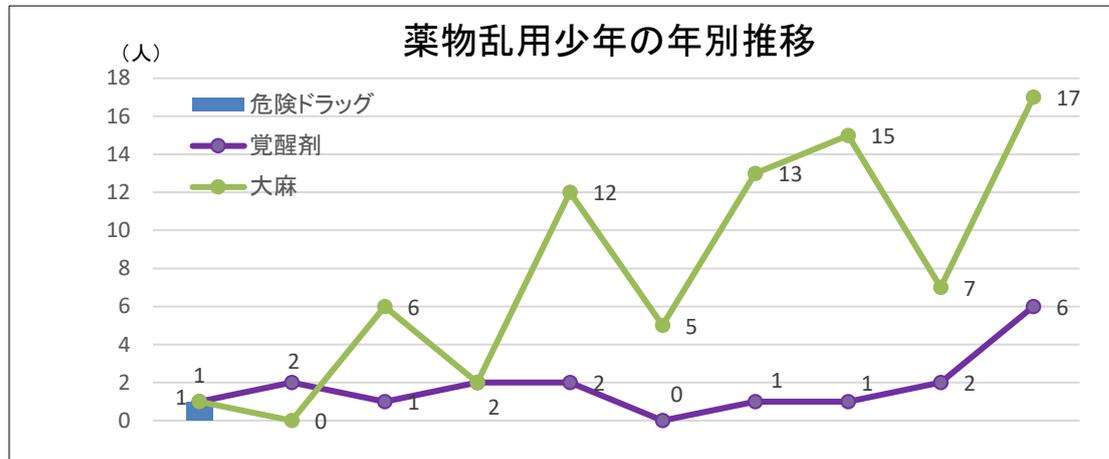
- 初発型非行は252人で、前年に比べて66人(35.5%)増加しています。
- 刑法犯少年の総数に占める割合は46.6%と高い水準にあります。
- 最も多いのは万引きで、初発型非行の58.7%を占めています。

区分\年次	7年	6年	増減数	増減率(%)
初発型非行	252	186	66	35.5
万引き	148	123	25	20.3
自転車盗	54	18	36	200.0
オートバイ盗	45	35	10	28.6
占有離脱物横領	5	10	△ 5	△ 50.0



薬物乱用少年の年別推移

- 薬物乱用少年は23人で、前年に比べて14人(155.6%)増加しています。
- 薬物別では、大麻事犯が17人、覚醒剤事犯が6人となっています。



区分\年次	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
総数	3	2	7	4	14	5	14	16	9	23
大麻	1	0	6	2	12	5	13	15	7	17
覚醒剤	1	2	1	2	2	0	1	1	2	6
危険ドラッグ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※大麻には、麻薬等取締法、麻薬等特例法で検挙した大麻事犯を含む。

熊本県警察

薬物乱用のきっかけ

薬物乱用者の多くは、ちょっとした好奇心やその場の雰囲気
に流されて安易に使い始め、抜け出せなくなります。
その理由には、次のようなものがあります。

危険性・有害性

薬物が身体に与える危険性・有害性を十分に知らない。

精神依存性

薬物は精神依存性が強いので、ひとたび乱用を始めると、自分の意思ではやめられなくなってしまう。

供給源

薬物の取引による利益を資金源としている暴力団や外国人密売組織などが言葉巧みに勧め、大量に供給している。

薬物依存の悪循環

『薬物』たった一度の使用で…

耐性

再使用
増量しないと効かない
『耐性』

一時的な高揚感



依存性

『精神依存』
薬がないと不安
『身体依存』
薬の禁断症状

薬物探索行動
暴力・窃盗…どんな
ことをしても薬が欲
しい

欲求
薬が欲しい

大麻に対する誤った情報が広まっています！

大麻って…



- たばこや酒より安全！無害！
- 依存性がない！
- 1回だけなら平気！
- 世界で大麻は合法！
- 大麻、野菜、チョコは別もの！



極めて有害な薬物です！

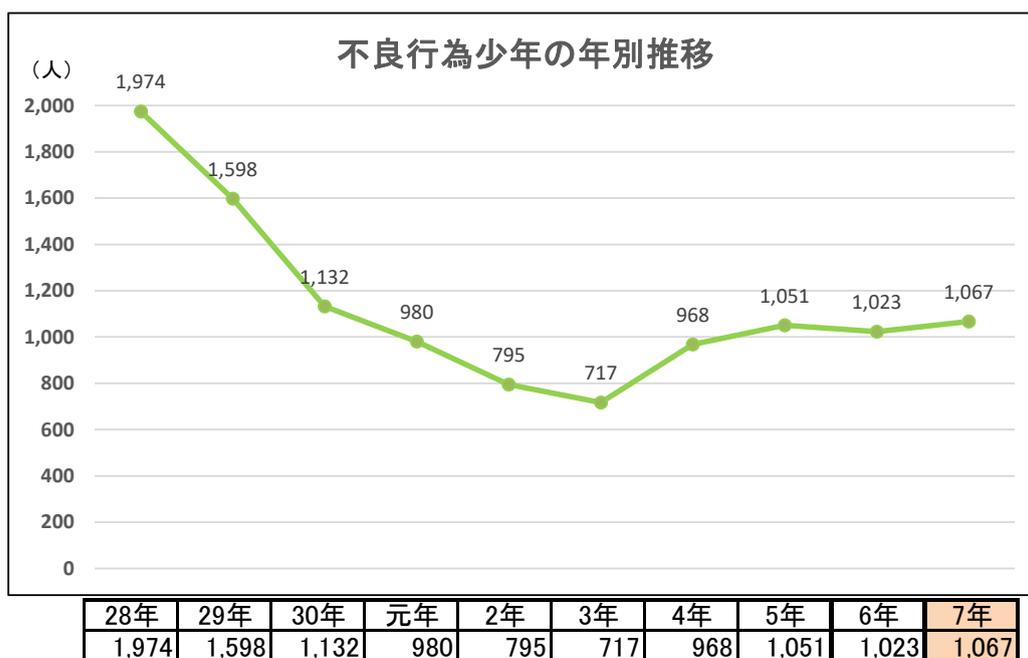
- たばこよりも有害で、**脳の正常な成長を妨げる**。
- 依存性**があり、自分の意志で止めることが困難。
- 幻覚、記憶障害、学習能力の低下、人格の変化**などを引き起こす。



不良行為少年

- 不良行為少年は、1,067人で、前年の1,023人比べて44人(4.3%)増加しています。
- 近年の不良行為少年の増減は、横ばい状態にあります。

行為\学職・年齢	総数(人)	小学生	中学生	高校生	その他の学生	有職少年	無職少年	11歳以下	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳
総数(人)	1,067	13	250	374	44	227	159	11	40	60	112	104	293	293	114	40
深夜はいかい	584	3	157	223	15	102	84	2	29	33	70	67	187	160	32	4
喫煙	374	3	55	112	19	114	71	2	6	15	25	31	91	112	64	28
飲酒	46	0	6	17	9	10	4	0	1	1	3	2	5	13	14	7
怠学	17	1	12	4	0	0	0	1	1	6	4	1	4	0	0	0
家出	15	3	9	3	0	0	0	3	1	3	3	2	1	1	1	0
暴走行為	10	0	1	7	1	1	0	0	0	0	1	0	1	5	2	1
粗暴行為	6	2	3	1	0	0	0	2	1	0	2	0	1	0	0	0
不健全性的行為	4	0	2	2	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0
無断外泊	3	0	2	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0
不健全娯楽	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0
性的いたづら	3	0	3	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0
金品持ち出し	2	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
不良交友	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金品不正要求	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



少年の福祉犯被害状況

【福祉犯の検挙状況】

- 福祉犯の検挙人員は56人で、前年に比べて25人(30.9%)減少しています。
- 法令別では、性的姿態撮影等処罰法違反が20人で最も多く、全体の35.7%を占めており、次いで、児童買春・児童ポルノ禁止法違反、少年保護育成条例違反がいずれも16人(28.6%)となっています。

年次\法令	総数(人)	性的姿態撮影等処罰法	少年保護育成条例	児童買春・児童ポルノ禁止法	16歳未満に対する面会要求	二十歳未満喫煙禁止法	風営適正化法	二十歳未満飲酒禁止法	児童福祉法
7年	56	20	16	16	2	1	1	0	0
うち暴力団員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6年	81	26	19	26	0	0	9	1	0
うち暴力団員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
増減数	△ 25	△ 6	△ 3	△ 10	2	1	△ 8	△ 1	0
増減率(%)	△ 30.9	△ 23.1	△ 15.8	△ 38.5	-	-	△ 88.9	△ 100.0	-

※令和5年7月から刑法第182条に規定する犯罪(16歳未満の者に対する面会要求等)、性的姿態撮影等処罰法が福祉犯に追加。

【福祉犯被害少年の状況】

- 福祉犯被害少年は85人で、うち女子が78人で全体の91.8%を占めています。
- 学職別では、高校生が49人で最も多く、全体の57.6%を占め、次いで中学生が18人(21.2%)となっています。
- 福祉犯被害少年の中には、享乐的な風潮の影響を受けたり、規範意識の欠如、友人から誘われてなど、安易な気持ちで被害に遭うケースが多く見られます。

年次\学職	総数(人)	未就学	小学生	中学生	高校生	大学生	有職少年	無職少年
7年	85	2	9	18	49	1	5	1
うち女子	78	0	9	16	48	1	3	1
6年	94	1	16	30	34	2	5	6
うち女子	67	1	5	19	32	2	2	6
増減数	△ 9	1	△ 7	△ 12	15	△ 1	0	△ 5
増減率(%)	△ 9.6	100.0	△ 43.8	△ 40.0	44.1	△ 50.0	0.0	△ 83.3

年次\法令	総数(人)	性的姿態撮影等処罰法	少年保護育成条例	児童買春・児童ポルノ禁止法	16歳未満に対する面会要求	二十歳未満喫煙禁止法	風営適正化法	児童福祉法	二十歳未満飲酒禁止法
7年	85	29	27	24	2	1	1	1	0
うち女子	78	29	24	20	2	1	1	1	0
6年	94	44	21	21	1	0	6	0	1
うち女子	67	34	17	10	0	0	6	0	0
増減数	△ 9	△ 15	6	3	1	1	△ 5	1	△ 1
増減率(%)	△ 9.6	△ 34.1	28.6	14.3	100.0	-	△ 83.3	-	△ 100.0

少年の福祉犯被害状況

【インターネット利用に起因する福祉犯被害の発生状況】

SNS利用が全体の86.4%

- インターネット利用に起因する福祉犯の被害少年は22人で、福祉犯被害少年の25.9%を占めています。
- そのうち、SNS利用は19人で福祉犯被害少年の86.4%を占めています。
- 法令別では、児童買春・児童ポルノ禁止法違反と少年保護育成条例違反がいずれも10人で最も多く、それぞれが全体の45.5%を占めています。

※「インターネット利用に起因する福祉犯」とは、被害少年がSNSや出会い系サイトにより被疑者と知り合ったものを指しています。

法令\区分	検挙件数	検挙人員	被害少年数
総数	30	11	22
児童買春・児童ポルノ禁止法	16	5	10
うち児童ポルノ	12	3	6
少年保護育成条例	10	5	10
児童福祉法	1	0	1
性的姿態撮影等処罰法	2	0	0
16歳未満に対する面会要求	1	1	1

インターネット利用に起因する被害少年数の年別推移



【学職別】

高校生が最多で全体の59.1%を占め、次いで中学生が多い

- 学職別では、高校生が13人で最も多く、全体の59.1%を占めており、次いで中学生が5人で、22.7%を占めています。

年次\学職	総数(人)	小学生	中学生	高校生	有職少年	無職少年
7年	22	3	5	13	0	1
6年	10	2	6	2	0	0
増減数	12	1	△ 1	11	0	1
増減率(%)	120.0	50.0	△ 16.7	550.0	-	-

肥後っ子サポートセンターの紹介

熊本県警察では、肥後っ子サポートセンターを中心として、非行少年や不良行為少年、被害少年に対し、継続的な立直りへの支援活動を行っています。

1 非行少年に対する立ち直り支援活動

非行を繰り返す非行少年に対して、関係機関と連携を図りながら立ち直り支援活動を行っています。

2 不良行為少年の発見及び継続補導

深夜はいかい等の問題行動を繰り返す少年に対して、定期的な家庭訪問、保護者に対する指導・助言、関係機関と連携したサポート活動等を行っています。

3 被害少年の保護、支援活動

関係機関と連携を図りながら、被害少年宅への訪問や電話連絡等による集中した立ち直り支援活動を行っています。

4 各種体験活動の実施

少年の立ち直り支援を推進するため、少年警察ボランティアや地域の方々の協力を得て、「生産活動」、「農業体験活動」、「社会参加活動」等の各種体験活動を行っています。

5 肥後っ子テレホンなどによる少年相談業務

- 非行に関わる相談
 - 家出や夜遊びなどの不良行為の相談
 - 犯罪被害やいじめなどの相談
- を少年自身や保護者から電話や来訪により受け付けています。



農業体験活動



肥後っ子テレホン



肥後っ子
テレホン

肥後っ子サポートセンター

オーニッコリ ヨクナロー
0 1 2 0 - 0 2 - 4 9 7 6

サーハヨー ヨクナロー
0 9 6 - 3 8 4 - 4 9 7 6

ホームページアドレス <https://www.pref.kumamoto.jp/site/police/52076.html>
メールアドレス higokko@police.pref.kumamoto.jp
御相談はお気軽に！

相談受付 平日午前8時30分～午後5時15分(年末年始の休みを除く。)
※ メールでの相談の場合、内容や休日等により返信が遅くなる場合があります。

熊本県警察からの情報発信・リンク集

熊本県警察ホームページ

<https://www.pref.kumamoto.jp/site/police/>



肥後っ子サポートセンター

熊本県警察本部内に設置される非行少年、不良行為少年、被害少年等の立ち直りや回復に向けて、相談対応や継続的な支援活動を行う部署です。

<https://www.pref.kumamoto.jp/site/police/list19-78.html>



YouTube公式チャンネル熊本県警察

様々な広報啓発動画を掲載しています。子供向けの動画もありますので、学校やご家庭でご活用ください。(以下の動画の他にもたくさんあります)



闇バイト防止のための
啓発動画
「闇バイトの実態」



ゆっぴーと学ぼう！！
あんしんネットスクール
(フィルタリング編)



ゆっぴーと学ぼう！！
あんしんネットスクール
(自画撮り被害編)



ゆっぴーと学ぼう！！
あんしんネットスクール
(誹謗中傷編)



少年相談は・・・

肥後っ子サポートセンター

メール相談の場合は higokko@police.pref.kumamoto.jp まで、
又は、右のリンクからメールを送信してください



子供たちへの
メッセージ



お役立ち情報

「ゆっぴー安心メール」に登録しませんか？

子どもたちの安全確保や地域の犯罪防止を図るため、県内で発生した凶悪事件や声かけ事案、不審者事案等情報、わいせつ事案等の性犯罪等事案情報、「電話で『お金』詐欺」事件等の情報、迷子などの行方不明事案情報、災害等に関する情報などを事前に会員登録された方の携帯電話・パソコンにその都度配信いたします。

メールでの受信又はアプリでの受信ができます。(アプリの場合はメールアドレスの登録は必要ありません)



サイバーセキュリティニュース

「ネット上の誹謗中傷、一人で抱え込まないで」

ネット上の誹謗中傷被害にあった場合の相談先を掲載しています。

(サイバー犯罪対策課)

